



【事後評価】

No. 24 県道711号（小田原松田）〔酒匂縦貫道路〕道路改良事業

2. 事業の経緯や必要性

1) 経緯

- ・平成3年度：都市計画決定
- ・平成7年度：事業着手、用地取得開始
- ・平成13年度：工事着手
- ・平成22年度：暫定2車線供用開始
- ・平成28年度：4車線供用開始

2) 必要性

- ア) 県西地域において、南北方向の広域的な交通を支える幹線道路は、国道255号のみであったため、南北交通軸を強化する必要があった。
- イ) 本路線と並行する国道255号は、交通集中により慢性的な交通混雑が発生していたことから、交通を分散し、円滑化を図る必要があった。

3. 事業の目的

- 1) 県西地域の南北交通軸の強化
- 2) 交通の分散と円滑化

4. 事業の内容

- 1) 起終点：小田原市桑原～小田原市鬼柳
- 2) 事業延長：約1.9km
- 3) 幅員：25.0m
- 4) 交通量：計画交通量：19,400台/日（平成42年推計）  
現況交通量：15,339台/日\*（平成30年調査）  
\*12時間交通量に昼夜率(H27全国道路・街路交通情勢調査1.29)を掛けて算出
- 5) 道路規格：第4種第1級
- 6) 設計速度：60km/h
- 7) 車線数：4車線
- 8) 歩道形態：両側歩道
- 9) 主な工種：道路改良工

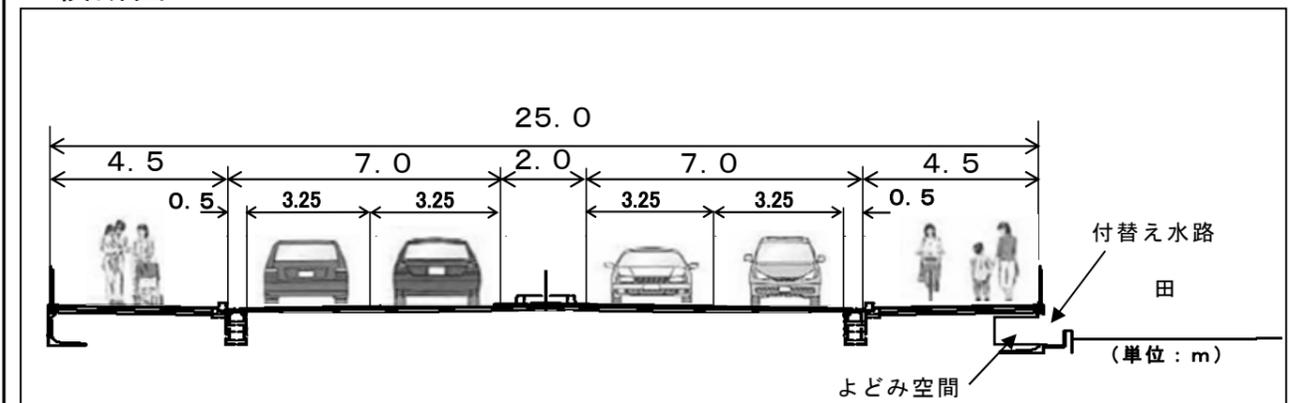
5. 事業実施にあたって配慮した項目

- 1) 事業効果の早期発現を図るため、周辺道路ネットワークの整備にあわせて暫定2車線供用をおこなった。
- 2) 事業地周辺の自然豊かな水辺環境を守るため、地域住民、市民団体などで構成された協議会での議論を踏まえ、付替え水路について多孔質ブロックとすることやよどみ空間の設置などを実施し、建設に伴う影響を軽減する工夫を行った。

■ 平面図



■ 横断図



■ 付替え水路の現在の状況写真



■ 多孔質ブロックのコケなどの育成状況



■ よどみ空間の状況

【事後評価】

No. 24 県道711号（小田原松田）〔酒匂縦貫道路〕道路改良事業

◆ チェックリスト

費用対効果等	事業期間	事業化年度	H 7年度	用地着手	H 7年度	供用年度	(当初)H22年度	事業期間変動率
		都市計画決定	H 3年度	工事着手	H 13年度		(実績)H28年度	
事業費	再評価時	(名目値)	71 億円	実績	(名目値)	79 億円	事業費変動率(実質値)	
		(実質値)	66 億円	(実質値)	74 億円	1.1倍		
事業期間・事業費変更理由: 信号機設置の合意や用地交渉に不測の日時を要したため								
(再評価時)費用対効果分析結果	B/C	総費用	88億円	総便益	136億円	基準年	H21年	
	1.5	内訳)事業費	83億円	内訳)走行時間短縮便益	129億円			
		維持管理費	5億円	走行経費減少便益	7億円			
				交通事故減少便益	0億円			
経済的内部収益率(EIRR) 5.5%								
(事後評価時)費用対効果分析結果	B/C	総費用	137億円	総便益	146億円	基準年	H30年	
	1.1	内訳)事業費	129億円	内訳)走行時間短縮便益	124億円			
		維持管理費	8億円	走行経費減少便益	19億円			
				交通事故減少便益	3億円			
経済的内部収益率(EIRR) 4.2%								
事業遅延による費用・便益の変化と損失額	費用増加額	—	—	便益減少額	—	—	損失額	—

■ 上記便益に算定されていない効果

ア) 防災

・本路線は、「第2次緊急輸送道路」に指定されており、「第1次緊急輸送道路」である国道255号とあわせて、災害時等における救急活動の円滑化や、支援物資の輸送力の強化が図られた。

イ) 安全・安心・利便性

・国道255号をはじめ、周辺幹線道路の交通混雑が緩和され、地域の主要な公共交通機関である路線バスの定時性が高まり、利便性が向上した。  
 ・本路線の整備により、小田原方面から東名高速道路大井松田ICへのアクセス性が向上した。

ウ) 地域の活性化

・評価対象区間沿線が小田原市の都市計画に新市街地ゾーンとして位置づけられており、交通便利性を活用した工業・流通業務地の形成が期待されている。

エ) その他

・付替え水路の整備にあたり、多孔質ブロックの使用や、よどみ空間の設置などの工夫を行った結果、デンジソウやメダカなどが確認され、従来と同様な水辺環境を再現できた。

① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化

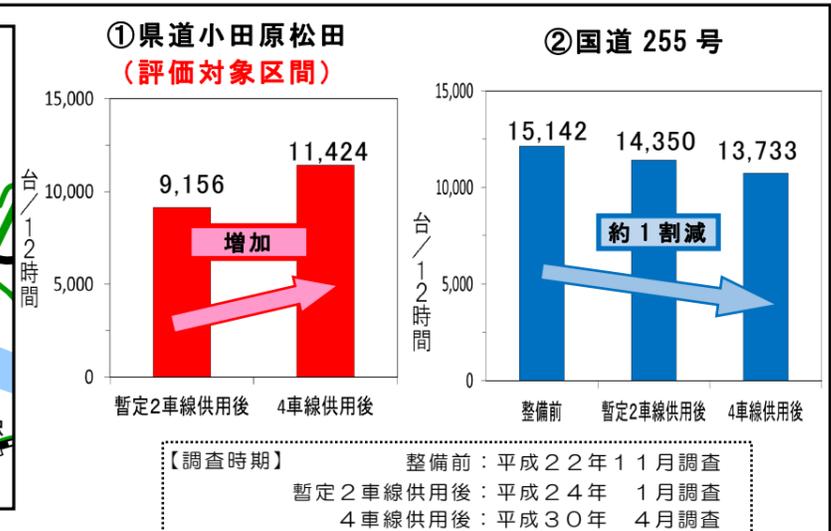
要因の変化はありません。

(なお、基準年を更新したため、再評価時と事後評価時で、総費用・総便益が異なります。)

② 事業の効果の発現状況

・暫定2車線供用時は9,156台/12hであったが、4車線供用時は11,424台/12hと利用交通量が増加し、南北交通軸としての効果が発現している。

・当該事業の実施により、並行する国道255号の交通量は約1割減少した。また、周辺道路の旧県道小田原松田の交通量は約2.5割減少、県道怒田開成小田原も約1.1割減少した。



■ 国道255号交通状況 (H19)



■ 国道255号交通状況 (H30)

③ 関係する地方公共団体等の意見

- 小田原市消防本部: 緊急搬送時は、なるべく真っ直ぐで搬送者に負担の少ない道を走行したいと考えているので、当該道路を選択することが多い。
- 小田原市: 周辺地域へのアクセスが良くなったことによりまちづくり計画が進み、企業進出が期待できるとともに、市の経済活性化も期待できる。

○ 対応方針 (案)

当該事業の実施により、県西地域の南北交通軸が強化されるとともに、周辺道路の交通混雑が緩和されるなど事業効果は十分に発現していると判断できるため、現時点では、特に改善措置の必要は無い。こうしたことから、事後評価を再度行う必要性は認められない。

○ 今後の取り組み

他路線の整備など、交通流動に変化があった場合は、その事象を検証の上、必要な対策を講じることとする。

○ 他の事業のあり方や、評価手法の見直しに活かせる事項

本事業は、周辺道路ネットワークの整備に合わせた暫定2車線供用することで、事業効果の早期発現を図った。また、付替え水路について影響を軽減する工夫を行うなど、沿道環境に配慮した事業を行った。

今後、他事業においても、暫定供用などによる事業効果の早期発現や、沿道環境など地域の特性に配慮した事業実施を検討していく必要がある。